

## 学校施設整備基本構想・基本計画の骨子案について

校舎

(教育文化部学校再編推進室)

学校施設整備基本構想・基本計画の項目のうち、次の項目について、方向性を整理した。

## 1 施設の構造

## (1) 施設構造と機能

- ア 学校施設は、長期使用やまちづくりの視点から将来的に多様な活用をする可能性も考慮し、部屋の区切り等を柔軟に変更できる鉄骨造(S造)を基本とする。
- イ 適正な管理ができる規模で、変化に柔軟に対応できる施設とする。
- ウ メンテナンスのしやすさも考慮し、安全に長く使える施設とする。
- エ 内装に県産材を積極的に利用する。

## (2) 鉄骨造の選定理由

- ア 鉄骨造は、鉄筋コンクリート造(RC造)同様、県が示している使用目標年数が80年で長期的な使用が可能。
- イ 壁の撤去が容易なことから、将来的に、社会や学びの変化に応じた改修等がしやすく、汎用性が高い。
- ウ 鉄筋コンクリート造と比べて、性能には大きな差がないが、工期が短く費用も安い。
- エ ZEB化が可能で、解体後は多くの建材が再利用可能で環境に優しい。

※ ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、快適な室内環境を実現しながら省エネルギー化と創エネルギー化によりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを目指した建物

## 【参考：構造比較】

	鉄筋コンクリート造（RC造）	鉄骨造（S造）	木造（W造）
構造体の特徴	・重量が重い ・断面が大きく、揺れにくい ・スパンが10mを超える場合は強度を増す対策が必要	・重量が軽量 ・大スパン架構や高層建築に適する	・重量が軽量、基礎構造が比較的軽微 ・木材乾燥など品質管理が難しい ・設計、施工において難易度が高い
目標耐用年数	60年以上（日本建築学会） 80年（静岡県教育委員会）		60年以上（日本建築学会） 未設定（静岡県教育委員会）
耐震性	※構造により違いはない（どの構造でも既定の耐震性能を満たす構造設計が必須）		
耐火性能	高い	RCより低いが、耐火被覆・耐火塗料等に対応可能	RCより低い。防耐火基準に諸規定あり。
遮音性	高い	RCより低いが、間仕切り壁を遮音壁などとして対策可能	RCより低いが、間仕切り壁を遮音壁などとして対策可能
環境配慮	解体後の躯体は産業廃棄物となる	解体後の建材を再利用可能	・地域材の活用が資源の循環利用と森林保全に貢献 ・解体後の建材を再利用可能
建設費用の目安	③高い	①安い	②S造より高くRC造より安い
解体費用	③高い	②W造より高くRC造より安い	①安い
ZEB化	構造種別によるZEB化のし易さやコストなどの違いはない ※ZEB化によるコストアップは全体工事費の4.02%増（県ZEB化マニュアルより）		
改修のしやすさ	制約あり	変更がし易い	制約あり
建設期間	工期が長い （想定20ヶ月）	工期が短い （想定17ヶ月）	工期が長い （想定20ヶ月） ※工事前に要木材調達期間
事例	市内既存校	静岡県立高等学校	・流山市立おおぐろの森小学校・中学校（千葉県） ・松田町立松田小学校（神奈川県） 等

## 2 脱炭素等環境への配慮

- (1) 学校施設は、Nearly ZEBを目指す。
- (2) 建物の構造や向き、学校運営や利用形態を踏まえた適切なゾーニングにより冷暖房効率を高めることなどによる消費エネルギーの低減、できる限り自然の採光や通風を確保できるようにする。（高断熱化、日射の調整、昼光利用）
- (3) 高効率空調、換気による熱ロスの軽減、照明器具の効率化など省エネ設備や、災害時等も利用可能な再生可能エネルギーの効果的な利用（発電・蓄電含む）をするとともに、見える化や見せる化により環境教育に役立つようにする。
- (4) 清掃・保守がしやすく適切な運用改善ができるようにする。

※ Nearly ZEB：省エネルギー化と創エネルギー化により、エネルギー消費量を75%以上削減した建物

### 3 給食調理場

- (1) 榛原地域、相良地域共に、学校施設内に給食受室を用意し、給食受室に隣接した学校敷地内に、将来的に給食調理場を建築できる場所を確保するものとする。
- (2) 給食調理場の運営方法及び建築の有無については、現在の給食調理場の建物及び調理器機の耐用年数、運営コスト、児童生徒数の推移、食育の効果、構成町との調整等の状況により総合的に判断するものとする。

### 4 通学方法

- (1) 徒歩は2.5km未満。1～6年生のバス通学と7～9年生の自転車通学の距離を2.5km以上とする。ただし、1～2年生のバス通学については、距離に関係なく希望制とする。
- (2) スクールバスの利用は、無償とする。
- (3) 開校に向けて、スクールバスの委託先、運転手の確保に努める。

#### 【通学距離（実測距離）と手段】

学年	徒歩	自転車	バス※1
1～2年生	2.5 km未満※2		2.5 km以上
3～6年生	2.5 km未満		
7～9年生	2.5 km未満	2.5 km以上	6 km以上

※ 1 坂部区、萩間地区の1～6年生、地頭方地区の1～9年生はバス通学の対象

※ 2 希望によりバス通学可。

### 5 通学路等の考え方

- (1) 通学路については、開校前のため、教育委員会が暫定的に決定し、開校後、必要に応じて校長が変更できるものとする。決定にあたっては、保護者や学校との意見交換、現地確認等の現状把握を行うとともに、道路管理者等と協議・調整を行うものとする。
- (2) 開校後においても、教育委員会は、学校に指導し、道路管理者等と連携して通学路の安全確保に努める必要があることから、通学路を把握し、道路管理者等と調整を図る役割を担う。
- (3) 通学路は、防犯面も考慮した上で、既に整備されている又は整備計画がある道路を優先して通学路とする。
- (4) 開校準備の段階に、通学班、徒歩及び自転車の詳細な通学ルート、バスの停留場所及びルート、通学距離の高低差対応や班・組でまとめるなどの考え方について検討する。

## 6 放課後児童クラブ

- (1) 榛原地域に200人5支援、相良地域に120人3支援の放課後児童クラブを校舎内に設置する。
- (2) 放課後児童クラブの部屋を学校が日中使用する、又は、学校のトイレや水道を放課後児童クラブが利用できる等、できる限りそれぞれが共用できるようにする。
- (3) 放課後児童クラブの1支援の部屋の広さは、普通教室と同じ広さとし、部屋の仕切りは可動仕切りを採用することにより、活動に応じた柔軟な使用ができるようにする。
- (4) 子どもの荷物や放課後児童クラブの備品・消耗品を収納するスペースを設ける。
- (5) 放課後児童クラブ用の昇降口を別に設置する。
- (6) 長期休暇等、支援数が増える場合には、既存の施設を利用した支援も検討する。

## 7 防災

- (1) 災害時に学校を避難所として使用できるようにする。
- (2) 建物の構造として、学校の教育活動を早期に再開できるよう動線や配置に配慮するとともに、学校危機管理マニュアルで定める。
- (3) 災害時にも活用できるよう体育館も含め、全館空調、Wi-Fiを整備する。
- (4) 防犯対策や防災に対応できるよう、省エネルギー照明等を設置する。
- (5) ZEB仕様とすることにより、災害時に再生可能エネルギー（発電・蓄電含む）を利用できるようにする。
- (6) 災害時の炊き出しに活用できるよう、調理室を使用しやすい場所に配置する。
- (7) 市の防災倉庫を施設内（校舎又は体育館）に配備する。
- (8) 防火水槽を兼ねたプールなどを整備する。
- (9) 緊急車両が進入可能となるよう、門の幅や施設配置を検討する。

## 8 防犯

- (1) 校舎や体育館は死角ができにくい動線や配置とする。
- (2) 事務室や地域活動室（CSルーム）は、来訪者が確認できる配置とする。
- (3) 防犯カメラを設置する。
- (4) 開校準備までに、子どもたちの安全確認のためのシステムの導入を検討する。

## 9 開校までのスケジュール案

### (1) 榛原地域

#### ア 開校時期

2030（令和12）年度開校予定

#### イ 課題

- (ア) 新校舎を建築後、既存校舎を解体し、ロータリーと駐車場をつくる工程となる。解体に1年、ロータリー整備等に1年を要する。  
(駐車場の完成は2031年度末のため、すべてが整った状態となる時期は2032年度となる。)
- (イ) 仮ロータリーをつくることにより、2030年度の開校が可能となるが、開校後に解体及び駐車場等の工事を行う必要がある。
- (ウ) 仮ロータリーで子どもたちの安全な動線を確保できるかが課題となる。

### (2) 相良地域

#### ア 開校時期

2033（令和15）年度開校予定

#### イ 課題

- (ア) 畑総の受益地除外について、県の収用事業認定等の制度による対応を検討する。
- (イ) 畑総の受益地の8年経過完了時期が1年前倒しとなり、現段階では、令和8年度末が完了時期、令和9年度から手続が開始できる見込みである。8年経過を待つ必要がある対象事業については、県と調整中。
- (ウ) 埋蔵文化財の発掘調査が3年程度の期間を要する。

榛原地域義務教育学校【案】

		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
工 種		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
校舎新築工事	設計・本体工事		開発行為申請等	基本設計・造成設計(予備道路含)・実施設計		建築工事		引越			
	造成工事・解体・外構			造成工事	解体設計	外構・プール	体育館解体 仮ロータリー	校舎解体	駐車場・ロータリー整備	完全開校	
用地	農地関係手続き	農地手続き等						義務教育学校 開校			
	用地買収	地元説明会・用地交渉	契約								
仁田	仁田体育館解体工事	設計	解体工事								
道路	道路整備工事		道路実施設計	道路整備工事							
開校準備		下準備		開校準備委員会							

相良地域義務教育学校【案】

		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
工 種		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
校舎新築工事	設計・本体工事	基本設計・造成設計(道路含)	開発行為申請等				実施設計	建築工事		引越	義務教育学校 開校
	造成工事・外構			造成工事				外構・ロータリー			
用地	農地関係手続き	農地関係調査・手続き等									
	用地買収	説明会等	用地交渉		契約	移転補償					
埋蔵文化	埋蔵文化財発掘調査		本掘1 試掘1	本掘2							
道路	道路整備工事	用地交渉	契約	仮進入路整備					進入路舗装		
開校準備					下準備		開校準備委員会				

## 義務教育学校の施設配置・エリア分け等の考え方について

（教育文化部学校再編推進室）

## 1 主旨

榛原地域は榛原中学校及び周辺、相良地域は国道473号バイパス大沢IC北側周辺が候補地となっている。これまでの学校の使用方法や教室の考え方を踏まえ、学校敷地の範囲と施設の配置案、施設のエリア分け等について整理した。

## 2 榛原地域について

## (1) 学校敷地の考え方【資料2-2】

- ア 現在の教育活動を妨げず、かつ、コスト削減のため仮設校舎は造らない。
- イ 現在のグラウンドの河川洪水時の遊水地機能を継続するため、グラウンドと現校舎の高低差を維持する。（グラウンドは地盤高が低いまま。）
- ウ 地盤高が低いままであり、現在中学校が教育活動を行っていることから、グラウンドに新しい施設はつくらない。
- エ 既存の校舎等を取り壊すことなく新しい施設をつくるために、現在の敷地の北東に敷地を拡張し道路を敷地の北東に付け替え一体の敷地とする。（仁田体育館・アーチェリー場は取り壊す。）
- オ 1000年に1回起きるとされる河川洪水（レベル2）の浸水想定に対応するため、校舎の建築予定箇所については、洪水が発生しても浸水しない高さとする。
- カ 校舎側と駐車場に高低差が生じるが、なだらかな勾配にする、又は、階段やスロープ等で対応する。
- キ グラウンドの遊水地機能を確保したまま、新たに調整池を設置する。調整池は、大きな面積が必要となるため、分散して設置し、その仕様については、場所により通常時使用できるような工夫や地下貯留なども含め検討する。
- ク 周辺の渋滞緩和対策を講じる。（例：学校敷地を活用した右折レーンの設置、迂回路等）

## (2) 施設配置の考え方【資料2-3】

- ア 既存学校施設を避け、新しく拡張し造成した土地に、校舎、体育館、武道場、プールを設置する。
- イ 校舎等の配置については、洪水時の学校周辺の水の流れを遮ることがないよう配慮する。
- ウ 駐車場は、既存の校舎及び体育館を解体した後、造成し、ロータリー、スクールバス・自動車の駐車場を整備する。

- エ 学校敷地北側に中部電力の送電線があるため、必要な離隔を確保した上で施設の配置を行う。

### 3 相良地域について

#### (1) 学校敷地の考え方【資料2-4】

- ア 敷地奥にある山（市有地）を削り面積を確保するとともに、土地に高低差があるため、削った土を入れて平らな面とする。一面を基本とし、二面とする場合は、校舎とグラウンドを一面とする。切り盛りや残土を最小限に抑えられるような造成計画とする。
- イ 山の法面は、崩落の危険がないよう、崩れてこない緩やかな斜度で整備する。
- ウ 進入路（自動車道）を新たに整備し、既存の南北の道は修繕して、徒歩及び自転車の通学に利用できるようにする。
- エ 敷地内で最も土地が低い南東部分に調整池を整備する。

#### (2) 施設配置の考え方【資料2-5】

- ア 景観に配慮し、教室とバイパスが対面する配置を避ける。
- イ できる限り校舎から海が見える配置が望ましい。
- ウ 子どもたちの動線や近隣に配慮して、駐車場から近い場所に校舎を配置し、グラウンドは奥に配置する。
- エ 駐車場は、ロータリー、スクールバス・自動車の駐車場を整備する。

### 4 エリア分けと動線の考え方【資料2-3, 資料2-5】

#### (1) エリアの種類と動線の考え方

- ア 屋内のエリアは、普通教室エリア、管理エリア、地域開放エリアに分ける。（エリア名は仮称）
- イ 動線は、子どもたちの教育活動のしやすさ、教職員の管理のしやすさ、地域の人々の利用しやすさに配慮する。（優先順位①子ども②教職員③地域）

#### (2) 各エリアの考え方

- ア 普通教室エリアには、通常学級、特別支援学級、児童生徒用更衣室を配置する。
  - (ア) 普通教室エリアは、子どもたちの動線に配慮し、駐車場やグラウンドに近い配置とする。
  - (イ) 通常学級は、教育活動がしやすいよう1学年の教室（3～4学級）をひとかたまりとして配置し、隣接したオープンスペースをつくる。
  - (ウ) 1フロアに1つの少人数指導用教室を配置する。



- (エ) 低学年は教室から直接屋外へ出られるよう、できる限り1階に配置する。
- (オ) 特別支援学級は、学級での活動も通常学級との交流もしやすいよう、学年の近い普通学級に近く、一定の距離が取れる場所とする。
- (カ) 更衣室は各フロアに男女1室ずつ設置する。

イ 管理エリアには、校長室、職員室、事務室、保健室、相談室、会議室、職員更衣室、放送室、児童・生徒会室を配置する。

- (ア) 校長室、事務室、職員室、保健室はできる限り近い場所が望ましい。
- (イ) 職員室及び保健室はグラウンドが見える位置とする。
- (ウ) 職員室は、普通教室エリアとも行き来しやすい場所とする。

ウ 地域開放エリアは、将来的に地域開放する可能性を視野に入れて、体育館、武道場、多目的ルーム、地域活動室（CSルーム）、特別教室を配置する。

- (ア) 体育館及び武道場については、開校当初から地域開放する。
- (イ) 多目的ルーム、地域活動室（CSルーム）、特別教室は、地域の使用ニーズが高まった際に活用できるように地域開放エリアに設置する。
- (ウ) 児童生徒昇降口とは別に地域開放用の昇降口をつくり、その近くに地域活動室（CSルーム）を配置する。

エ エリアが未定なもの

- (ア) 図書館については、可能であれば地域開放エリアに設置するが、子どもの活用しやすさを優先するため、別エリアとする場合もある。
- (イ) プレゼンスペース、給食受室、こころの相談室及び通級指導教室については、管理エリアまたは地域開放エリアに設置する。
- (ウ) 給食受室は配送者が横付けしやすい場所とする。

敷地の考え方について(参考図)

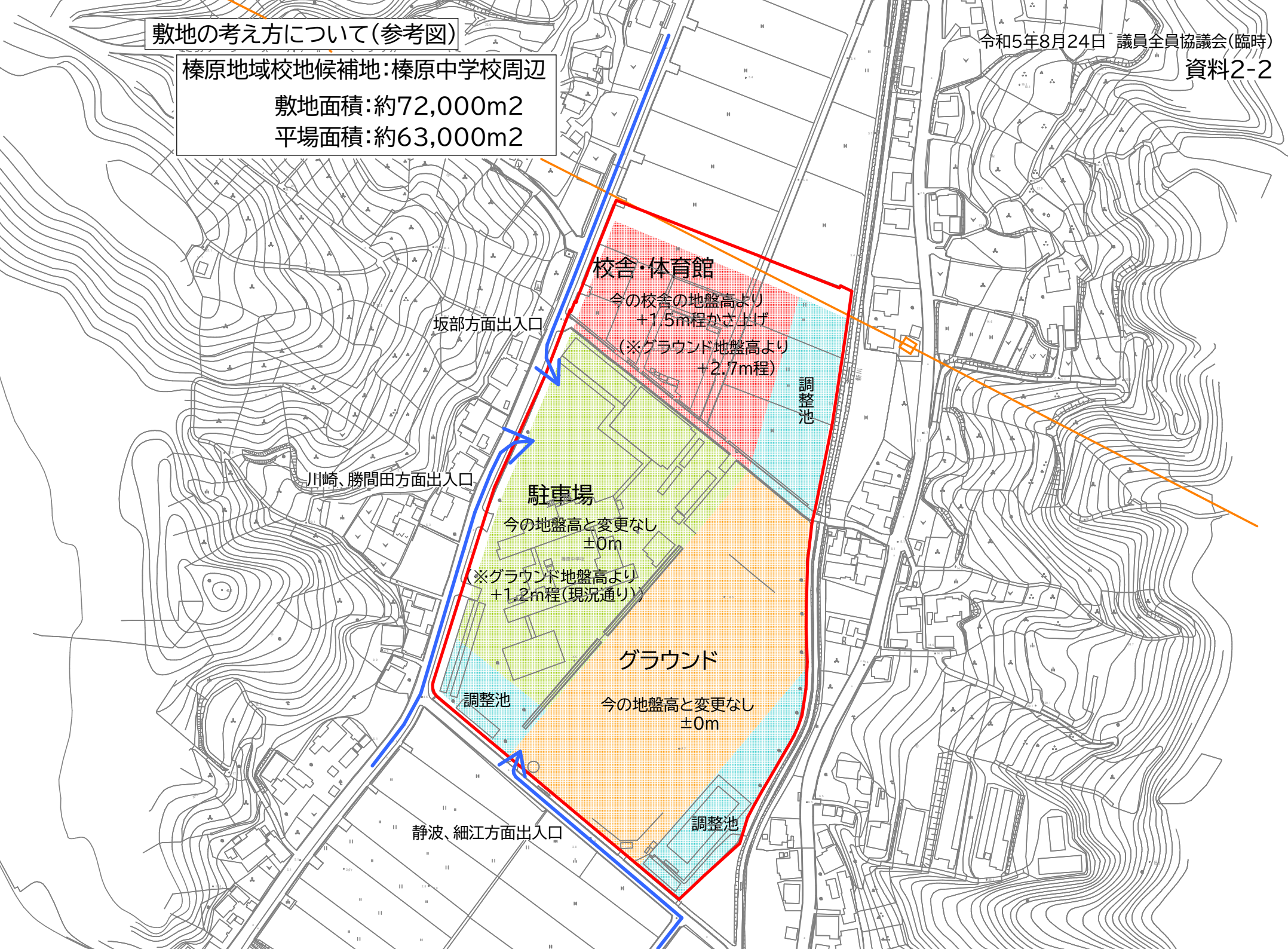
令和5年8月24日 議員全員協議会(臨時)

資料2-2

榛原地域校地候補地:榛原中学校周辺

敷地面積:約72,000m<sup>2</sup>

平場面積:約63,000m<sup>2</sup>



校舎・体育館

今の校舎の地盤高より  
+1.5m程かさ上げ  
(※グラウンド地盤高より  
+2.7m程)

調整池

坂部方面出入口

川崎、勝間田方面出入口

駐車場

今の地盤高と変更なし  
±0m  
(※グラウンド地盤高より  
+1.2m程(現況通り))

グラウンド

今の地盤高と変更なし  
±0m

調整池

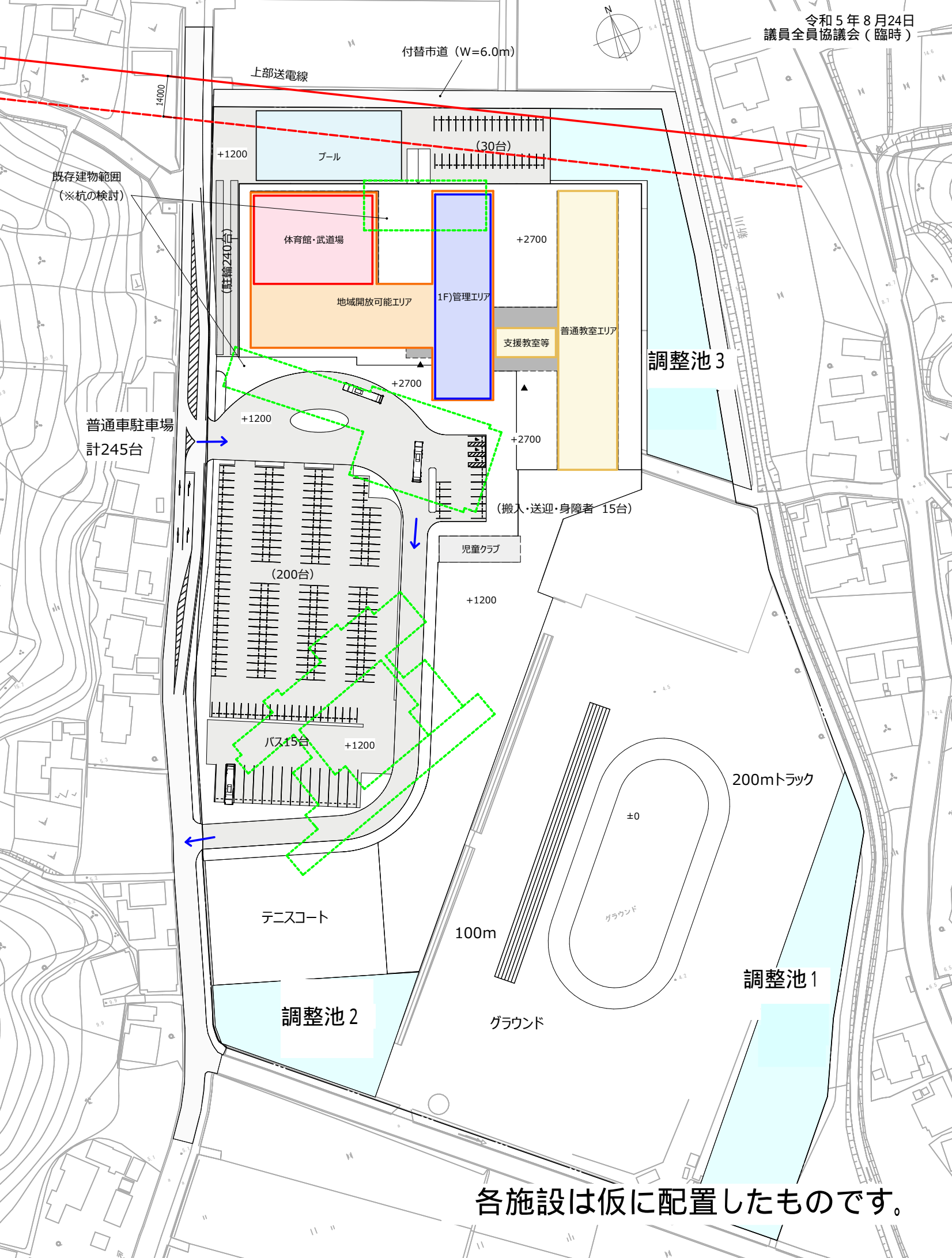
静波、細江方面出入口

調整池

# 榛原地域義務教育学校 配置例【東向き配置】

資料2-3

令和5年8月24日  
議員全員協議会（臨時）

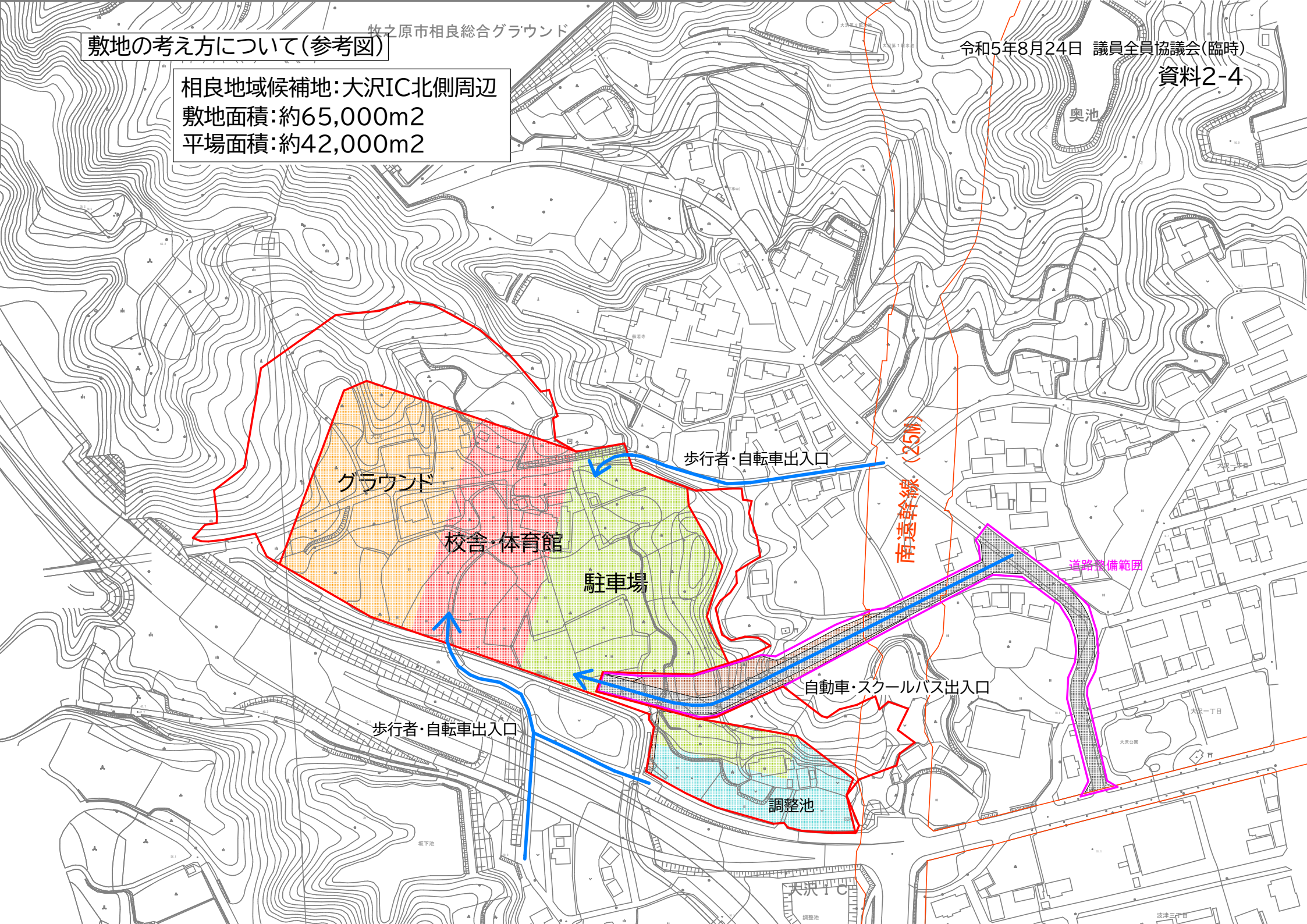


各施設は仮に配置したものです。



敷地の考え方について(参考図)

相良地域候補地:大沢IC北側周辺  
敷地面積:約65,000m<sup>2</sup>  
平場面積:約42,000m<sup>2</sup>



グラウンド

校舎・体育館

駐車場

歩行者・自転車出入口

南遠幹線(25M)

道路整備範囲

自動車・スクールバス出入口

歩行者・自転車出入口

調整池

大沢IC

奥池

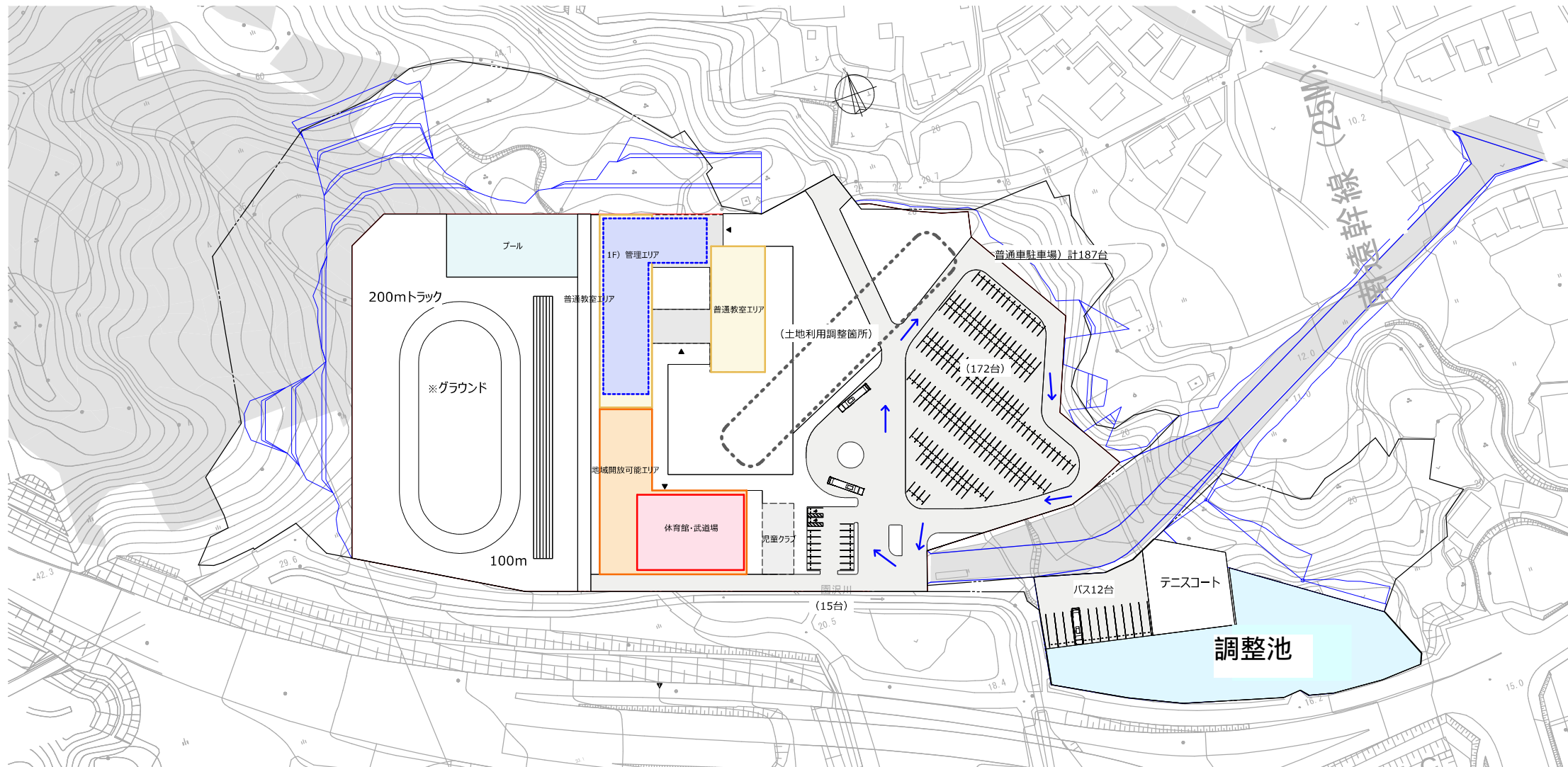
調整池

坂下池

# 相良地域義務教育学校 配置例【敷地中央配置】

資料2-5

令和5年8月24日  
議員全員協議会（臨時）



各施設は仮に配置したものです。  
農地の調整が必要な土地を避けて仮に配置した案です。